

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

子育て支援は、国や各自治体の取組により、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきたが、現在、妊娠中から出産直後までの対応が大きな課題になっている。

なぜなら、女性にとって出産は、心身に大きな負担が生じ、特に、出産直後から1か月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要となるからである。

しかし、近年、女性の晩婚化により出産年齢が年々高くなり、出産する女性の親も高齢であることから十分な手助けを受けられない状況や、核家族化が進み地域との交流も希薄化している中で、母親として不安を抱えたまま育児がスタートするケースが少なくない。

良好な母子の愛着形成を促進する上で、出産直後の1か月間が最も大事な時期であり、また、産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防などの役割も果たすと言われ、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなっている。

国は平成26年度の予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上したが、更なる少子化対策を進めるためには、「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。
- 2 「妊娠・出産包括支援モデル事業」の展開に当たっては、経済的な理由により産後ケアが受けられないことがないように、利用者負担軽減策を同時に実施すること。
- 3 単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころとからだへの適切なケアを提供できるように、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月1日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

あ て

福島県議会議長 平 出 孝 朗